

講義⑦

「電子出版の進展と図書館の役割」

講師：立命館大学文学部教授

湯浅 俊彦

1 ディスカバリーサービスがひろく地平

授業のレポート課題でテーマが示され適合文献を探索する場合、従来の「蔵書検索」では適合する資料がヒットしなかったものが所蔵する図書・雑誌だけでなく、電子ジャーナル、E-Bookなどをまとめて検索。ヒット件数が大幅に増える。

Google Booksによる全文検索→世界中の書物をデジタル化し検索可能にする Google 図書館プロジェクト→本の世界を Google が支配するかもしれない。

2 電子学術書実証実験とアクティブラーニング

立命館大学文学部「湯浅ゼミ」の実践ゼミ生に iPad を提供し、電子化されたテキストほか電子書籍を活用した授業を実施。受講生からみた電子書籍の利点として①全文検索、目次機能②ラインマーカーやメモした箇所の呼び出し機能③複数コンテンツの携帯と利用を挙げている。

課題が出た場合同じ資料に利用が集中し、たくさんの人に提供できない。紙媒体資料は冊数に限りがある。問題は授業や学習用に最も利用する日本語タイトルの学術書についてほとんど電子書籍化されていないことである。

電子書籍が大学でどのくらい利用があるか、電子書籍の利用によって質が向上すること、大学の授業が変わっていることの実証実験。

3 情報行動の変化と図書館の「鈍さ」

小中高においての利用。情報を自ら加工・編集・発信できる人材の育成。楽しんで授業。インターネットの活用あたりまえ。図書館とは「開放系の知のネットワーク装置である」→「図書の館」になっている。電子資料は資料ではないのか？紙媒体のない資料がどんどん出ている。それらを収集しなくてはならない。知識情報基盤を支えているのは紙の本だけではない。図書に偏重しすぎているのではないか。

4 障害者差別解消法と電子書籍

資料のテキストデータ化。電子書籍による音声読み上げサービスに大きな期待を寄せている。ところが電子書籍サービスを行っている公立図書館はわずかであり音声読み上げ対応もできていない。

5 地域の情報拠点としての図書館

地域の情報拠点としての公共図書館は地域住民にとって重要なアクセスポイント。紙媒体だけでなくオンライン資料やネットワーク系情報資源を利用者に提供することはデジタル・ネットワーク社会においては必須である。そして、さまざまな読者困難者に対する環境を整備することが重要である。

6 結論

大学図書館を中心とする学術情報基盤の整備は大きな転換点を迎つつあり、電子資料を活用した事前準備・授業受講・事後展開が求められている。また小中高でのデジタルデバイスの活用も進展している。

図書、逐次刊行物、視聴覚資料、パッケージ系電子資料、データベースに次いで「電子書籍」の導入問題があるのではなく、電子出版はこれまでの知識情報基盤のインフラを変えるという認識がまず必要である。

公共図書館においてもこの変化に対応しなければ図書館は「正倉院」となり司書は倉庫の番人になる。一方「障害者差別解消法」施行に向けて電子資料によるアクセシビリティの確保は図書館にとって喫緊の課題である。



(講義中の湯浅講師)